はじめに

令和2 (2020) 年春、コロナ禍に伴う緊急事態宣言発令以降、学校・家庭・地域等における"かかわり制限"が私たちに及ぼした負の影響は計り知れないものがあると感じます。

負の影響を学校現場で考えてみると、翌令和3 (2021) 年度の「小・中学校における不登校児童生徒数は244,940人」「小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は615,351件」(文部科学省、2022a)、「(公立学校の)教育職員の精神疾患による病気休職者数5,897人」(文部科学省、2023)等の数値を見ても、いずれも過去最多の数値が示されています。また、通常の学級に在籍し、担任等から見て「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合8.8%(小・中学校)は、10年前の調査結果(6.5%)を上回る数値となっています(文部科学省、2022c)。

これらの状況について、私はこれまでの実践・研究の知見から、"かかわり制限"が最大要因であろうと推察しています。コロナ禍での制限下、「友達と遊べない」「マスクで先生・友達の表情がわからない」「レストラン・宴席での飲食ができない」等々となれば、そこから生ずるさまざまなストレスが、子ども・大人に各種不適応状態をもたらすのは当然と思います。

このようにとらえる学校現場の状況に対し、いったい何ができるのか。以前から「**かかわりが人を癒やし、かかわりが人を育てる**」という言葉を実践・研究の拠り所としてきた私が学校に提言できることの1つが、本書で紹介する「スリンプル (スリム&シンプル)・プログラム | (以下、スリンプル)です。

スリンプルは、「週1回の短時間グループアプローチ」「各教科等でのペア・グループワーク」の2本柱からなる「"かかわりの力"育成プログラム」です。本書の第4章では、「すでに10年以上の継続実践校がある」「コロナ禍の制限下でも継続、および新規導入校が多数ある」「実践校では子ども・教員の笑顔が増えている」等々、スリンプルの実践の様子を具体的に紹介していますので、ぜひご覧ください。それらの"成果"を鑑みれば、スリンプルは、コロナ禍の負の影響が残る学校現場にはもちろん、さまざまな困難の中にある学校現場に"かかわりの機会・場"を安全な形で提供し、かつ、漢方薬のようにじわじわと"かかわりの力"を育む具体方策としての役割を果たすことができると、自信をもって言えます。

『誰でもできる! 中1ギャップ解消法』(曽山、2019)を通じて世に出たスリンプルは、コロナ禍という"暴風"にも負けず、むしろ年々"たくましく"育っていると感じます。私がそのように感じるのは、本書で多くの情報をいただいた、"同志"であるスリンプル実践校の皆さんのおかげです。

文部科学省による「生徒指導提要」の改訂版(文部科学省、2022b)において、特に重視されているのは、すべての子どもを対象とした「発達支持的生徒指導」&「課題未然防止教育」=先手・予防型「プロアクティブ(proactive)」生徒指導です。具体的には、教育活動全体を通じ、どのような子どもを育てるのかを考え、プログラムを

組み、実践することです(八並、2022)。さらに、学習指導には学習 指導要領に基づく教科書があるように、生徒指導にも生徒指導提要 の趣旨を踏まえた"教科書"が必要(栗原、2022)という提言もあり ます。私は、これらの提言に触れ、「まさにスリンプルが先手の生徒 指導&具体的プログラム!」「本書が生徒指導の教科書の1つ!」 と、背中を押された気持ちになっています。

本書を手に取ってくださった皆さん、スリンプルで一緒に"幸せな学校"を創っていきませんか!

令和5 (2023) 年 名城大学天白キャンパス構内の青葉の中で

曽山 和彦

〈参考文献〉

栗原慎二 (2022)「新『生徒指導提要』で押さえておきたい改訂のポイント」『月刊学 校教育相談』2023年1月号

文部科学省(2022a)「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課 顕に関する調査結果について

文部科学省(2022b)「生徒指導提要」

文部科学省(2022c)「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」

文部科学省(2023)「令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査について|

曽山和彦(2019)『誰でもできる! 中1ギャップ解消法』教育開発研究所

八並光俊 (2022)「リーガル・ナレッジに基づく発達支持的生徒指導の充実を」『月刊 学校教育相談』2023年1月号